平成　２７　年度

新　任　学　校　歯　科　医
研　修　会

一般社団法人

大阪市学校歯科医会

目　　次

１　大阪市学校歯科医会の関連団体　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

２　学校保健の考え方・学校歯科医の職務について
　①学校歯科保健活動の領域と活動内容・・・・・・・・・・・・・・・・３
　②学校歯科保健活動全体計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
　③歯科保健指導の年間指導計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
　④学校園医等委嘱確認書及び執務記録簿・・・・・・・・・・・・・・６・７

３　学校歯科保健活動について
　①　大阪市学校歯科医会の事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・８
　②　大阪市における歯科保健活動状況・・・・・・・・・・・・・・・９
　③　校園における歯科保健行事の実施状況　・・・・・・・・・・・１０
　④　その他の事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
　⑤　会員研修会開催一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

４　健康診断と診断基準と注意事項
　①　健康診断の目的と意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
　②　健康診断の留意事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
　③　健康診断までの準備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
　　保健調査表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
　④　診査項目と診断基準
　　・児童生徒健康診断票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
　　・健康診断の流れと要点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
　　・健康診断の基準と記号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
　　・診査項目の診査基準と校医所見例・・・・・・・・・・・・・１９・２０
　　・歯式の記入と特殊記号例・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
　⑤　健康診断結果のお知らせと受診票・・・・・・・・・・・・・２２、２３
　⑥　事後措置　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
　⑦　臨時健康診断・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

５　定期健康診断結果の調査について
　　ＤＭＦＴ指数調査について・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６

６　就学時時健康診断について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
　・就学時健康診断票　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８

７　学校歯科医の衛生管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
８　学校歯科保健教材器具　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０～３３
９　実施状況調査票、年間活動報告書　・・・・・・・・・・・・・・３４～３５
１０　大阪市学校歯科医会ホームページアドレス　・・・・・・・・・・３６
１１　各事業部活動内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７

関連団体組織図

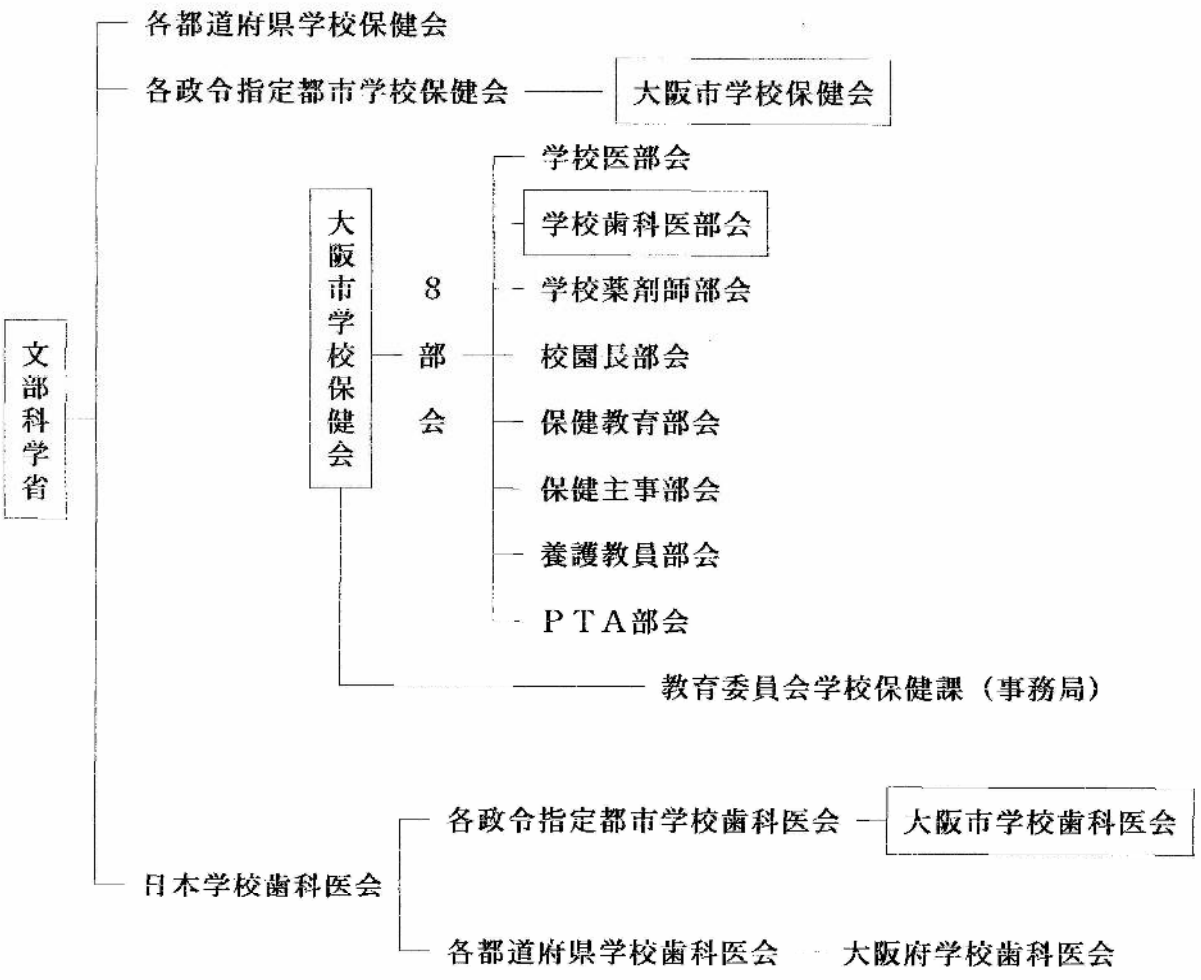

（注）・学校歯科医会が府県歯科医師会の一部局になっている府県
・学校歯科医会が歯科医師会の公衆衛生部に包括されている府県がある

各種保健大会
近畿北陸地区学校医歯科連絡協議会
近畿北陸学校保健連絡協議会

学校歯科保健活動の領域と活動内容

歯の保健指導の全体計画（A 小学校の例）

教育目標	○健康でたくましく生きる子 ○自ら学び進んで実行する子 ○心豊かで思いやりのある子
歯科保健で目指す子どもの姿	○自分の歯や歯肉の様子をじっくり見つめ、良いところや課題を発見できる子 ○みがき残しのないみがき方が生活の中で実践できる子 ○歯や歯肉の健康つくりを通して自分の成長や健康の喜びを味わえる子

	学年	題材名・内容	実施時期
保健学習	3・4	○「毎日の生活と健康」……歯や口の健康 ○「育ちゆく体とわたし」……歯の発育	5月
	5・6	○「けがの防止」……歯のけが ○「病気の予防」……むし歯や歯肉炎の原因	5月
保健指導	1	○何があるかな口の中 ○歯の王様をさぐろう	6月
	2	○つぎつぎ生える大人の歯 ○鏡を見て前歯をしっかりみがこう	
	3	○自分の歯並びにあったみがき方をさがそう ○おやつの取り方を考えよう	
	4	○むし歯のできやすいところをみがこう ○よくかんでおいしく食べよう	11月
	5	○歯肉の観察をしよう ○健康な歯肉をつくろう	
	6	○合わせ鏡をつかって第二大臼歯をさぐろう ○みがき残しとさよならしよう	
総合的な学習の時間		○体の秘密をさぐろう ・口の中から健康が見える ・歯の観察日記をつけよう ・体から出るサインをキャッチしよう ・炎症（歯肉炎）このすばらしい仕組み ○歯の健康の輪を広げよう ・体験した喜びを家族に，地域に広げよう ・歯の健康祭りを計画しよう ・歯の健康特派員の活躍を紹介しよう ○ 地域の 8020 の人を探そう	適切な時期
学校行事	健康診断	○むし歯，歯肉炎，CO・GO，不正交合の発見○個別指導対象者の選出	定期・臨時
	歯の衛生週間行事	○歯の健康集会 ○学校歯科医の講話 ○歯の健康祭りなど	6月
児童会活動	○歯みがき集会 ○標語募集 ○歯のポスター作成 ○歯の研究発表		6月
組織活動	PTA の活動	○広報活動 ○歯によいおやつづくり研修会 ○親子歯みがき教室	6，11，2月
	学校保健委員会	○健康診断の結果報告 ○事後措置の状況 ○歯の健康祭りへの協力	6，10，2月
個別指導 日常指導	健康相談	○対象者の把握 ○学校歯科医による健康相談	臨時
	CO・GO への指導	○対象者の把握と養護教諭による指導（学校歯科医と連携）	随時
	給食後の歯みがき	○歯みがき技能の修得 ○日常の習慣形成	日常
	歯みがきカレンダー	○家庭での啓発活動	日常

（三木とみ子作成）

表3　学年別指導計画表（例）

	学級活動	
	題　　材	内　　容
1年	何があるのかな口の中	・鏡を使って自分の口の中を観察する（興味，関心をひきおこす）
	歯の王様をみがこう	・私の第一大臼歯を見てみる　・なぜ王様なの　・みがいてみよう
	つぎつぎはえる大人の歯	・何本はえたのかな大人の歯　・大人の歯の特徴 ・みがいてみよう
2年	鏡を見て前歯をしっかりみがこう	・前歯の観察　・上下切歯の赤染めと歯みがき　・乳歯と永久歯
	おやつのとり方を工夫しよう	・おやつとむし歯，歯肉炎・私のおやつのとり方 ・おやつのとり方の工夫
3年	自分の歯ならびに合ったみがき方をさがそう	・歯のならび方　・歯ならびに合ったみがき方 ・前歯（切歯，犬歯）
	よく噛んでおいしく食べよう	・よく噛むとおいしくなるわけ　・よく噛むための生活の工夫
4年	むし歯のできやすいところをみがこう	・自分のむし歯のあるところとわけ　・これからの歯みがき
	デンタルマップをつくろう	・自分の歯の萌出状況 ・むし歯とその状態
5年	歯肉の健康観察をしょう	・健康な歯肉と歯肉炎の歯肉 ・自分の歯肉の観察
	健康な歯肉をつくろう	・歯肉炎の原因　・歯肉炎予防の歯みがき
	歯や歯肉の自己検診をしよう	・合わせ鏡を使って自分の歯の健康状態を見る
6年	合わせ鏡を使って第二大臼歯をさぐろう	・第二大臼歯の萌出状況　・体の成長との関係
	みがき残しとさようならしょう	・みがき残しのないみがき方　・赤染めにチャレンジしよう
	☆（総合）成長した私とこれからの生活	・身長，体重，運動能力など総合的に自分の体を観察し，生涯にわたる健康つくりへの意欲をもつ

（都内D小学校研究紀要より）

平成２３年度　学校(園)医等委嘱確認書

職　　名	学校(園)医　・　(学校(園)歯科医)　・　学校(園)薬剤師　・　学校産業医
氏　　名	
委嘱期間	平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日まで
職務等の内容	１　学校保健計画及び学校安全計画の立案に参与し、意見を述べる。 ２　児童生徒等の歯・口の健康に関して健康相談を実施する。 ３　児童生徒等の歯・口の健康に関して保健指導を実施する。 ４　健康診断のうち歯科検診に従事し、検診結果等に基づき適切な指導助言を行う。 ５　歯・歯肉等、健康状態が特に悪く継続指導が必要な児童生徒に対して、臨時の歯科検診等を学校園の求めに応じて実施する。 ６　校園長の求めに応じて、健康教育や保健管理に関する専門的事項に関する指導に従事する。 ７　学校保健委員会に出席し、意見を述べる。 これらの職務遂行のため、学校園へ直接赴いたり、電話などにより指導助言を行うものと。

上記のとおり確認します

平成　　年　　月　　日

職　名・氏　名

学校園長名　大阪市立　　学校　校長

様式１

学校三師執務記録簿

校園長		教頭		確認者		執務者	学校(園)医 内科・眼科・耳鼻科 学校(園)歯科医 学校(園)薬剤師	氏名	印

執務日時	平成　　年　　月　　日(　　)　　：　　～　　：
項目 (該当を○で囲む)	・ 学校保健計画（学校安全計画） ・ 定期健康診断 ・ 定期健康診断の事後指導 ・ 臨時健康診断 ・ 臨時健康診断の事後指導 ・ 学校環境衛生(プール水質管理、照度検査、騒音検査、空気環境検査、飲料水検査、給食自主管理等) ・ 学校環境衛生検査事後指導 ・ 救急措置 ・ 健康相談 ・ 感染症その他疾病の予防措置に関する相談 ・ 臨時休業に関する相談 ・ 学校保健委員会 ・ その他専門事項に関する指導 ・ 電話による相談等 ・ その他(　　)
指導及び助言の内容	
特記事項	

一般社団法人　大阪市学校歯科医会

平成２７年度　事業一覧

定時総会	年２回（３月・６月）
支部長会	年３回
理事会	毎月
常務会	随時開催
各部会・委員会	随時開催

事業内容

★学校の歯科保健行事関係

1　幼稚園における歯みがき指導と保護者教室
2　低学年（小学校２年生）クラス単位による歯みがき指導
3　フッ化物塗布（小学校４年生）
4　歯と口の健康教室（小学校６年生）
5　子どもの歯を守る懇談会に講師派遣
6　生きる力をはぐくむ歯と口の健康つくり推進事業の支援、指導助言

★研修会関係

7　新任学校歯科医研修会（４月 10 日）
8　会員研修会（12 月 5 日）
9　支部会員研修会への講師派遣

★各種保健大会の参加　研修

10　大阪市学校歯科保健研究大会（平成２７年２月１９日）
11　第６６回指定都市前日歯科保健協議会（平成２７年５月１６日（土）・名古屋市）
12　第６６回指定都市学校保健協議会（平成２７年５月１７日（日）・名古屋市）
13　歯・口の健康つくり調査研究事業
14　第７９回全国学校歯科保健研究大会（平成２７年１０月２９，３０日（木・金）・長野県）
15　第６５回全国学校保健研究大会及び第６３回全国学校歯科医（平成２７年１２月３，４日　愛媛県）
16　第３９回近畿北陸地区学校歯科医連絡協議会（平成２７年８月２９日　富山県）

★その他

17　保健主事会、養護教員会などの関係団体との懇談会、研修会、情報交換
18　学校歯科保健に関する調査、研究、教材の整備
19　定期健康診断結果、ＤＭＦＴ指数の調査
20　位相差顕微鏡、かみかみセンサー　咬合力計の活用と管理
21　図画・ポスターコンクールの応募、展示（日学歯・市学歯主催）
22　本会会報の発行（年２回）
23　医籍簿、会員の学校歯科保健活動実態、動向の調査　会員名簿作成
24　社会見学会（平成２７年５月３０日（土））
25　ホームページの管理運営

大阪市学校歯科医会における歯科保健活動状況

幼稚園　園児の歯みがき指導、保護者教室（旧母親教室）	昭和４９年～
実施時期	６月・７月　９月　１０月
担当者	子ども青少年局　大阪市教育委員会　　歯科衛生士会
園児の歯みがき指導は　歯みがきの大切さを自覚し　歯をみがく習慣をつけさせることを目的として衛生士が担当している。保護者教室は担当園歯科医が保護者を対象に家庭での歯と口の健康について講演する。	

小学校歯みがき指導（２年生）	平成７年～
実施時期	９月　～　３月
担当者	大阪市教育委員会　歯科衛生士会
前歯１本に染め出しを使用して　歯垢を完全にとれることを覚えることより自分の口にあった歯のみがき方を習得する	

フッ化物塗布と歯科保健指導（４年生）	昭和４５年～
実施時期	６月　～　３月
担当者	大阪市学校歯科医会　大阪市教育委員会　サンスター　歯科衛生士会
フッ化物塗布をきっかけに、自ら歯と口の健康を考えることを目的に、前半は教室での歯科保健指導と、フッ化物塗布についての注意事項を、後半は歯みがきの後保健室でスポンジトレー法（酸性フッ素リン酸溶液）によるフッ化物塗布をする。	

歯・口の健康教室（６年生）　（旧巡回歯みがき指導）	平成１４年～
実施時期	４月　～　７月
担当者	大阪市教育委員会　歯科衛生士会　ライオン
歯周病についての学習と歯肉の観察を通し　歯周病が生活習慣病であることを理解し自分で管理する方法を考える	

中学校　歯・口の健康づくり（旧中学校歯みがき指導）	平成２４年～
実施時期	９月～３月
担当者	各学校歯科医　養護教員
小学校時代の指導内容を踏まえて、歯肉炎から歯周病への移行や生活習慣の関わりをりかいさせる。特に食育に関した指導内容を重視する。中学校全学年を対象に学年別やクラス別に実施方法と時期を決めての保健教育を行う	

学 校 園 に お け る 歯 科 保 健 行 事 の 実 施 状 況

平成２７年　４月現在
大阪市学校歯科医会

１　幼稚園歯みがき指導　　保護者教室（母親教室改め）

平成２４年度	２９園	４９．２％	１６園	５５．２％
平成２５年度	２９園	４９０．％	２５園	８６．０％
平成２６年度	２８園	４７．４％	２２園	７８．５％

２　小学校低学年（２年生）歯みがき指導

平成２４年度	〃　２９８校	９７％	〃　１８３名	６１％
平成２５年度	〃　３０２校	９８％	〃　２０２名	６７％
平成２６年度	〃　３０２校	９９％	〃　２２０名	７２％

３　フッ化物塗布（４年生）

平成２４年度	〃　２７３校	９１％	〃　２６４名	９７％
平成２５年度	〃　２７８校	９３％	〃　２７５名	９９％
平成２６年度	〃　２８４校	９５％	〃　２８４名	100％

４　歯と口の健康教室（６年生）　平成１４年から新設（旧　巡回歯みがき指導）

平成２４年度	〃　２７８校	９３％	〃　１５１名	５３％
平成２５年度	〃　２８８校	９４％	〃　１６３名	５７％
平成２６年度	〃　２９３校	９５％	〃　２１５名	７３％

５　中学校・歯と口の健康教室　平成１４年から名称変更（旧中学校巡回歯みがき指導）

平成２３年度	〃　７３校	５６％	〃　５１名	７１％
平成２４年度	〃　７９校	５９％	〃　６６名	８４％
平成２５年度	〃　８３校	６４％	〃　６１名	７３％

★大阪市全校園数　　幼稚園・６０園　　小学校・２９９校　　中学校・１２９校

※以上　１～５の事業は、幼・小・中学校の連携を重視し、小学校も６年間を通した基本的な指導を想定して２年生、４年生、６年生と構成しているので、各校園、学校歯科医もこの目標を考慮して、実施に前向きに取り組んで頂きたい。
開催に際しては案内の葉書が郵送されてくるので、実施日には必ず出席して授業が始まる前に挨拶するなどの協力をお願いする。

当会に市教委から各事業、各校における校医執務状況、校医執務率が報告されます。

そ　の　他　の　事　業

1　生きる力をはぐくむ歯・口の健康つくり調査推進事業（旧　健康つくり推進指定校園）★昭和５６年～

歯と口の健康つくりを通して、幼児・児童の歯や口腔の病気を予防するための具体的方法について実践研究を行い、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送る基礎を培うために指定する。その実践活動内容は大阪市学校歯科保健研究大会の冊子に掲載され　２年目には研究授業の公開と発表がされている。

2　子どもの歯を守る懇談会　　★昭和３５年～

実施形態は多様で学校保健委員会、母親教室、養護学校、保護者の健康相談等があり、応募校園に市学歯役員が出向し、希望内容に沿って校医と協力しながら講演している。平成２２年は２校園　平成２３年は７校園で実施され　９月から２月に開催されている

3　大阪市学校歯科保健研究大会　　★昭和３５年～

本大会は文部科学省、大阪市指定校園を２年毎に選出し（研究期間２年）２年目の大会は各研究校園が２年間の実践成果を発表する形式の研究協議会が起源である。現在は研究指定校から地域を対象にした「生きる力を育む　歯・口の健康づくり推進事業」に変更された。平成２４年は担当地域の生野区が実践発表を行なった。なお、１年目の大会は歯科保健に関する講演会を開催することになっている。本大会は全国大会のミニ版で、最新の学校歯科保健の動向が解り、学校園の歯科保健推進に貴重な指針を提示しているので、学校歯科医は是非出席して参考にして頂きたい。

平成２６年度　第２部　学校歯科保健研究協議会
演題　　生涯にわたる健康管理の基盤となる歯・口の健康づくりの進め方
～共通生活習慣の指導とセルフチェック力の育成へ～
講師　　愛知学院大学　名誉教授
中垣　晴男　先生

4　ＤＭＦＴ指数調査　　★昭和５７年～

昭和５７年から養護教員会、市教委の協力を得て、小・中・高校のＤＭＦＴ指数のデーターを集計し調査を重ねているが、是非学校でも活用されたい。
（詳細はＤＭＦＴ指数調査報告書の冊子を参照）

5　表彰関係

(1) よい歯の学校・幼稚園表彰　　★昭和３５年～

歯と口の健康増進に努力している学校園を表彰し、学校歯科保健の推進を図ることを目的として、毎年大阪市学校歯科保健研究大会で表彰する。
（大阪市よい歯の学校・幼稚園調査票による）

(2) 全日本学校歯科保健優良校表彰　★昭和３７年～

歯・口の健康つくりを積極的に取り組み、他校の範となる学校を調査票から選考し大阪市からは３校推薦し、文部科学省・日学歯審査委員会で優良校を選考している

(3) ポスターコンクール　★昭和３８年～

歯科保健啓発の事業として、毎年、歯科保健関連の図画、ポスター、標語を募集して選考し、優秀作は日学歯の中央審査会に出展する。なお近年は応募全作品を

市立中央図書館で展示し好評を得ている。

会員研修会開催一覧

平成２７年４月現在

1. 第５回　歯と口の健康づくり研修会　　（中学校　新　歯と口の健康教室説明会）

日時　平成２４年８月２１日（木）　午後２時～５時

場所　大阪府歯科医師会館　大ホール

対象　中学校担当　養護教諭　学校歯科医

講演　１　歯の外傷への対応について　　大阪市学校歯科医会　副会長　井出　成信

２　歯科保健指導の実践編

中学校における歯科保健指導の実践　　大阪市学校歯科医会 常務理事　林　昭典

模擬授業の紹介　　市教委学校保健課歯科衛生士　北八重子　平中早苗

３　歯科保健の実習（テーブルクリニック）

1. 位相差顕微鏡　体験コーナー
2. かみかみセンサーによる　食べ物の噛み応え体験コーナー
3. 咬合力計による指導コーナー
4. スポーツドリンクのＰＨ測定と糖度の測定　フッ化物たまご実験コーナー
5. 個別指導歯みがき指導体験コーナー　　6. 歯ブラシ圧測定コーナー

2.　平成２４年度　会員研修会

日時　平成 24 年 12 月 8 日（土）　　午後２時～４時

場所　大阪歯科大学　天満学舎　５階　第５講義室

対象　会員　学校歯科医

講師　大阪歯科大学　小児歯科学　主任教授　有田　憲司　先生

講演　学校歯科　生涯持続できる健康価値観の育成がポイント

「学校保健の場において、人間にとっていかに口腔の健康が重要であるかという価値観を涵養し、子供自身が口腔健康を生涯にわたって維持していく行動に結びつけていくことができるか。」

3. 平成２５年度　会員研修会

日時　平成 25 年 12 月 7 日（土）　　午後２時～４時

場所　大阪歯科大学病院　創立 100 周年記念館内　３Ｆ　中講義室

対象　会員　学校歯科医

講演　1 学校歯科検診における健康診断基準の再確認について　　林昭典　常務理事

2 大阪市学歯ホームページの開設と学校歯科保健への活用　西本達哉　専務理事

3 日本学校歯科医会　生涯研修制度専門研修受講報告　　川上力　常務理事　柳田和彦　理事

4 大阪市の学校歯科保健活動における諸問題への対応　　岡本卓士　会長

4. 平成２６年度　会員研修会

日時　平成 25 年 12 月 6 日（土）　　午後２時～４時

場所　大阪府歯科医師会館　大ホール

対象　会員　学校歯科医

講師　みらいクリニック　医院長　今井　一彰

講演　学校保健における「口呼吸から鼻呼吸へ」の改善方法について

～あいうべ体操で鼻呼吸を～

◎健　康　診　断　の　目　的　と　意　義

う蝕の早期発見・早期治療によってう蝕を減らすための学校健康診断から

↓

自分の口の状態を認識させて　どのようにすれば健康になるのかを
指導　教育するために学校健康診断に変わった。
（平成７年の学校保健法の改正により）

①　臨床歯科医師と学校歯科医の立場の違い

臨床歯科医は治療を前提とした「目」で口腔内を診査するが

↓

学校歯科医としては「歯科医師の目」で診査するのではなくて
健康診断結果をいかに学校歯科保健教育に反映させるのかを前提にする

↓

「教育者の目」で口腔内を診査する→→→治療のための健康診断ではないのが原則

◎健　康　診　断　の　留　意　事　項

①健康診断はスクリーニングである

・「所見なし」「定期的観察を要する」「専門医による診断治療が必要」
　の３段階にふるい分けをする
・児童生徒の中から観察や指導・治療が必要な者を探しだすのが目的
・健康診断の原則は「保健調査」であり　治療勧告をするためのものではない

②保健指導を重視する

・スクリーニングした３段階に応じた保健指導を行なっていく。
・学童期に行なう「歯の保健指導」は児童生徒のほとんどの者が経験できる
身近で生活習慣と関わりがある共通の課題として最適のものである。

③ＣＯ・ＧＯの導入

・う蝕の判定のＣ１～Ｃ４がなくなり　Ｃに統一された。
・健全歯や健全歯肉でもなく　治療の必要なう蝕や歯肉炎でもないものを
　ＣＯ・ＧＯと判定する
・判定に迷った場合は「ＣやＧとせずにＣＯ・ＧＯ」と判定し　学校現場での
保健教育の教材にするのが現在の学校歯科保健の考え方
・疑わしきは「ＣやＧ」にしないのが原則

④口腔機能を育てていく

・う蝕の診断だけでなく　歯列　咬合　顎関節の診査も行なう
・外部から姿勢　顔面　顔貌の対称性も診査する

⑤プライバシーの保護

・健康診断結果の内容は本人　保護者　教員の３者が知れば十分である
・他の児童生徒に知れないように通知方法を配慮する

健　康　診　断　ま　で　の　準　備

①日時の決定

・休診日　時間割　学校行事等を考慮して期日の決定をする
・１日に何人を健康診断するのか　　健康診断を何日で行なうのか
・原則として校医が１人で健康診断する
・複数で行なう場合は健康診断基準の十分な打ち合せが必要
・本来は学校保健委員会に出席して決定するのが望ましい

②学校側の準備

保健調査

・児童生徒の状態を事前に調査することにより　診断の参考にする
・顎関節症　歯列不正　不正咬合の診断に役立つ

事前指導

・保健主事　または学級担任が行なう
・健康診断の目的　受診の心構えや当日の口腔清掃を指導する
・健康診断結果の予測もさせてみる

③健康診断当日の打合せ

(1) 検査器具の確認と消毒

＊原則として、ミラー２本使用すること
ピンセット
探針　ガーゼ　タオル

(2) 照明

・ハロゲン灯や無影灯が理想だが白熱灯がほとんどである
・ＬＥＤヘッドランプ　ＬＥＤペンライトを補助に使う
・口腔内を乾燥させる器具がなく見づらい

(3) 部屋

・保健室　もしくは　明るく　騒音の入らない静かな部屋
・南向きで太陽光線の差し込む部屋

(4) 児童の誘導と配置

・養護教諭と児童生徒の整列、移動、待機の方法を決めておく
・部屋に沢山の人数を入れない
・児童の座るイスと校医の座るイスは、高さを調節できるもの

(5) 手指消毒　器具消毒

・健康診断にはミラーを２本使い　口角を手指で引っ張らないこと
・手指を口腔内に入れないのが原則
（詳細は学校歯科医の衛生管理を参照）

(6) 記録者

・養護教諭や担任教師が行なうが　担当児童の口腔状態を把握するために
担任教師が行なうのが望ましい
・衛生士の派遣制度もあるが　診療所の衛生士を同行させてもよい

保健調査票＜参考例＞

平成　年　月　日

大阪市立　学校（園）

学校（園）長

年組	男・女	
住所		電話番号

保護者のみなさまへ

この調査票は、4月からはじまる健康診断や今後の学校保健の参考にするためのもので、他の目的に使うことはありません。お子たちの日頃の生活の中で気づかれたことや、今までにかかった病気などについてあてはまるものがありましたら、右端の数字を○でかこんでください。

歯	口を開けたとき、あごの関節がいたい。		1
	かたいものが、よくかめない。		2
	歯並びが気になる。		3
	歯ぐきから血がでやすい。		4
	あついもの、あるいはつめたいものが歯にしみる。		5
	その他（　　）		6
眼	涙や目やにがよくでる。		7
	目がしょぼしょぼしたり、まぶしかったりする。		8
	目がよくかゆくなる。		9
	本を読んだり、テレビを見るとき目を近づける。		10
	遠くのものを見るとき目をほそめる。		11
	めがねやコンタクトレンズを使っている。		12
	その他（　　）		13
耳	耳だれがでる。		14
	耳がときどき痛む。		15
	話が聞き取りにくい。		16
	テレビの音を大きくしたがる。		17
	その他（　　）		18
鼻	よく鼻血がでる。		19
	かぜをひいていないときに	鼻みずがよくでる。	20
		鼻がよくつまる。	21
		よくくしゃみがでる。	22
		鼻がよくかゆくなる。	23
		においがわからない。	24
	その他（　　）		25
のど	のどがはれやすく痛みや熱がでやすい		26
	よくせきがでる		27
	寝ているときに	口をあけている	28
		いびきをかく	29
	声がかすれ言葉がでにくい		30
	その他（　　）		31

様式1

児童生徒健康診断票（歯・口腔）

名前 年齢	健康診断年月日	歯列・咬合	顎関節	歯垢の状態	歯肉の状態	歯式 記入記号 ・健全歯　（例　A　B） ・むし歯 ┬ 未処置歯　C 　　└ 処置歯　○ ・喪失歯　（永久歯）　△ ・要注意乳歯　× ・要観察歯　CO	歯の状態 乳歯 未処置歯数	乳歯 処置歯数	永久歯 健全歯数	永久歯 未処置歯数	永久歯 処置歯数	永久歯 喪失歯数	その他の疾病及び所見	学校歯科医 所見 ㊞	事後措置
歳	・・	0 1 2	0 1 2	0 1 2	0 1 2	上下 右 左 上下								㊞	
歳	・・	0 1 2	0 1 2	0 1 2	0 1 2	上下 右 左 上下								㊞	
歳	・・	0 1 2	0 1 2	0 1 2	0 1 2	上下 右 左 上下								㊞	
歳	・・	0 1 2	0 1 2	0 1 2	0 1 2	上下 右 左 上下								㊞	
歳	・・	0 1 2	0 1 2	0 1 2	0 1 2	上下 右 左 上下								㊞	
歳	・・	0 1 2	0 1 2	0 1 2	0 1 2	上下 右 左 上下								㊞	
歳	・・	0 1 2	0 1 2	0 1 2	0 1 2	上下 右 左 上下								㊞	
歳	・・	0 1 2	0 1 2	0 1 2	0 1 2	上下 右 左 上下								㊞	
歳	・・	0 1 2	0 1 2	0 1 2	0 1 2	上下 右 左 上下								㊞	
歳	・・	0 1 2	0 1 2	0 1 2	0 1 2	上下 右 左 上下								㊞	

本票は進学・転学の場合、進学・転学先の校長に送付すること。

歯科検診の流れと要点

保健調査票で本人の状態や問題点を確認する。

口を閉じて姿勢を正して座らせ、姿勢・顔面・口の状態を外部から診査する。

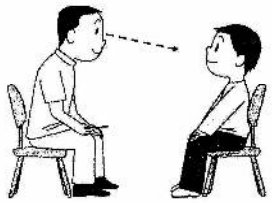

異常あり ▶ 学校歯科医所見欄に記入

顎関節部に指を当て、口を開閉させて顎関節と歯列・咬合の状態をそれぞれ診査する。

◆ 顎関節

異常なし	▶ 0
要観察	▶ 1
要精密検査	▶ 2

◆ 歯列・咬合

異常なし	▶ 0
要観察	▶ 1
要精密検査	▶ 2

口を閉じた状態で前歯部の歯垢の付着状態を診査する。

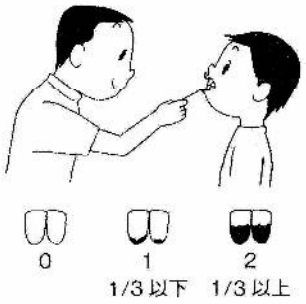

ほとんどなし	▶ 0
1/3 以下	▶ 1
1/3 以上	▶ 2

口を閉じた状態で前歯部の歯肉の状態を診査する。

GO＝歯石の付いていない歯肉炎

異常なし	▶ 0
要観察（GO）	▶ 1
要精密検査（G）	▶ 2

口を開けて歯の状態を診査する。

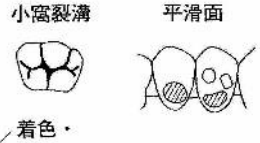

要観察	▶ CO
要治療	▶ C

CO＜着色・白濁・白斑・粗造面

児童生徒が抱えている問題や相談があればそれに応じる。

発行：社団法人日本学校歯科医会　平成 19 年 3 月

7．健康診断（歯科）の基準及び記号

	記号	定義	校医所見	事後措置	備考
歯列・咬合 顎関節	0 1 2	所見(異常)なし 要観察 要精検	叢生－1 離開－2 (過剰歯の疑い)	要精検 健康相談	本人、保護者が矯正治療を望む場合は、要精検とする。 矯正治療は保険外診療になることを徹底する。
歯垢の状態	0 1 2	良好 若干の付着あり 相当の付着あり	2は個別指導をする 口臭など	1、2は歯みがき指導	2は学校で歯みがき指導をして経過をみる。(受診票は発行しない)
歯肉の状態	0 1 2	所見(異常)なし 要観察 GO 要精検G、P	2 1 G 2～2 GO 1 1 歯石	要精検 歯みがき指導 保健指導	1 は軽度な症状でGOが該当する 2 は要精検 GOは受診票発行しない、二学期に再検査
健全歯	／ —	乳歯、永久歯とも該当歯を斜線又は横線を記入			現在歯は萌出している全ての歯を指す。
永久歯 要観察歯	CO	う蝕の初期症状を呈する歯	6 6 CO ～の疑い、 要補綴	COは歯みがき指導 受診済の確認	COは受診票発行しない、二学期に再診査する。従来のC₁～C₂は廃止
永久歯 未処置歯	C	明らかな実質欠損のある歯			
永久歯 喪失歯	△	抜歯等で欠如している歯			
乳歯 要観察歯	CO	う蝕を発症しめる歯	ED CO要精検 (隣接面う蝕の疑い)	歯みがき指導 間食指導	隣接面う蝕の疑いがある場合はCOとし受診票を発行して精査を依頼する。 従来の©印、要抜歯×印は廃止
乳歯 未処置歯	C	明らかなむし歯			
乳歯 要注意乳歯	×	保存の適否を要精検する歯			
処置歯	○				セメント充填を除く
再発むし歯	C	二次う蝕		要受診	治療中の歯もCとする、C'は廃止
シーラント	㊍	予防充填歯			健全歯として扱う
サホライド塗布歯	CO又は C	COの場合…う蝕初期症状のまま進行せずサホライドが有効と判断された歯（受診票は発行しない） Cの場合…う蝕が進行し処置が必要と判断した歯（受診票を発行する） 従来の㊊は廃止			
ブリッジ	⑤⑥⑦	支台歯を○でかこみ、ダミー（架工歯）は横線2本をつける。5 7が支台歯、6がダミー			
義歯	5 ㊊ 7	欠損歯に横線2本と山形をつける、クラスプは記号なし。			
その他の疾病及び所見	癒合歯、過剰歯、先天性欠如歯、エナメル質形成不全、歯周疾患以外の軟組織疾患、口唇、口蓋裂、発音障害、口臭等で処置の必要がある場合は病名、部位を記入する。				

診　査　項　目　の　診　断　基　準

（1） 歯肉の状態の検査と診断基準

前歯部を主に視診によって観察し　結果は次の３段階のいずれかで記入する

０（異常なし）　歯に不純物の付着がなく　歯肉の炎症徴候もない

１（要観察）・歯肉に軽度の炎症症状が認められる者で定期的な観察が必要な者
・健康な歯肉部分と歯肉炎症状のある部分が混在する
・歯石沈着は認められず歯みがき指導を受け注意深いブラッシングを続けることによって炎症症状が消退するような歯肉の状態
・ＧＯと診断し　校医所見欄に記入――――歯式には記入しない

２（要精検）・大部分の歯の歯間乳頭部や辺縁部歯肉に明確な炎症症状がある
・歯石の沈着があって　歯石除去と清掃指導が必要と思われる者
・歯周炎　歯肉増殖症が疑われ　精査や診察を必要とする者
・Ｇと診断し　校医所見欄に記入――――歯式には記入しない

（2） 歯垢の状態の検査と診断基準

前歯部唇面で主に視診によって　歯垢の付着状態を次の３段階に判定する

０（良好）　ほとんどの歯垢の付着を認めない者

１（若干の付着）　歯面の１／３以下に歯垢の付着を認める者　刷掃指導を要する者

２（相当の付着）　歯面の１／３を超えて歯垢の付着を認める者で　刷掃指導は行なければならないが場合によっては生活習慣に問題があって健康相談を行なう必要のある者

（3） 歯列　咬合の検査と診断基準

問診、視診、触診によって次の基準によって検査し結果は次の３段階のいずれかで記入する

０（異常なし）　正常歯列で不正な咬合もみられない

１（要観察）　多少気になる歯列不正はあるがまだ発達段階でこのまま経過をみていかない今後どのようになるか分からないケース
本人もあまり歯並びのことを気にしておらず心理的負担を感じていないケース

２（要精検）　誰が見ても不調和で　重度の歯列不正
本人や保護者も歯並びを気にしており　専門医の診断が必要

（註）　２と判定する基準や診査方法は歯列不正の種類別に別記で説明

１または２を通知する時はプライバシーの保護に注意する

（４） 顎関節の検査と診断基準

問診　視診　触診によって次の基準によって検査し　結果は次の３段階のいずれかで記入する

０（異常なし）　顎関節部　咀嚼筋の異常を認めず　口の開閉によって開口障害　下顎の偏位　疼痛などの異常所見がなく本人から異常の訴えがない者

１（要観察）　開閉口時に下顎の偏位や顎関節部に雑音が認められる者
何らかの異常は認められるが痛みがない者

２（要精検）　開閉口時やそれ以外でも顎関節部や咀嚼筋に疼痛を訴えて食事が困難等　普段の生活に差し障りがある者
開口時に２横指以下の開口障害が認められる者

１または２を通知する時はプライバシーの保護に注意する

探針による う蝕の検出での留意事項

①探針は歯垢や食べかすを除去したり、健全歯面とＣＲ充填歯の判別に使用する
②ＣとＣＯの判別に使用する際には　健全歯の再石灰化を期待できるエナメル質表層の歯質を探針で傷つけないようにする。探針の先は水平的に動かし垂直圧をかけないように注意する。
③探針による触診はいつも一定の触診圧で検診すると精度を高くすることができる。小窩裂溝は 150～250 グラム　平滑面では 50～150 グラムの範囲の触診圧で行なう。
④隣接面での視診の結果　う蝕があると思われるが、探針が入らないために軟化牙質を確認できないような場合は、先ずＣＯと検出して歯科医院にて精査してもらう

学校歯科医所見欄

１　保健調査の結果と視診触診の結果から必要と認められる事項
２　事後措置に関して学校歯科医が必要と認める事項
３　要観察歯がある場合はＣＯ
４　歯肉の状態が１または２の者には歯垢の状態を総合的に判断してＧＯ又はＧのいずれかを記入する

所見欄記入例
①歯列　咬合　顎関節で２の判定をした・・・・歯列要精検
②歯列　咬合　顎関節で分類して判定した・・・列－１　咬－２　顎－２
③歯列不正で詳しい判定・・・・・・・・・・・・開咬－２　叢生－１　離開－２
④歯垢の状態で２と判定・・・・・・・・・・・・口臭あり等
⑤歯肉の状態で２と判定・・・・・・・・・・・・Ｇ　歯石歯垢沈着等で炎症のあるもの
⑥補綴を要する欠損歯・・・・・・・・・・・・・要補綴
⑦その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・先欠　過剰歯　埋伏歯の疑い

歯 式 の 記 入 例 と 特 殊 な 記 号

（1）現在歯　（／）＝　健全歯　＋　処置歯（○）＋う歯（C）

①現在萌出している歯は　斜線または連続横線で消す

②癒着歯は２本とする

③過剰歯は数えない

④喪失歯の（△）以外はすべて現在歯とする

健全歯に含まれるもの

①ＣＯ　　②シーラント　③癒合歯　④萌出途中の歯

⑤歯髄に達していない外傷歯

☆　大阪市は健全歯のみに（／）と記入している。これは　大阪市は毎年、ＤＭＦＴ指数の調査をしているので健全歯以外にも（／）の記号が記入されていると見辛くなる。集計をやりやすくするため。

処置歯　　う歯　　健全歯　　ＣＯ　　シーラント

大阪市の記入例

1	2	~~3~~	~~4~~	~~5~~
○	C		CO	㋢

処置歯　　う歯　　健全歯　　ＣＯ　　シーラント

他府県の記入例

~~1~~	~~2~~	~~3~~	~~4~~	~~5~~
○	C		CO	㋢

（2）便宜抜去歯

4
▲

癒合歯

㋕	㋕
2	1

２次う蝕　1
治療中の歯　C

◎記入例

小・中学校用

氏名	性別	男	女	生年月日　年　月　日

年齢	年度	歯列・咬合・顎関節	歯垢の状態	歯肉の状態	歯式	歯の状態 乳歯 現在歯数	乳歯 未処置歯数	乳歯 処置歯数	永久歯 現在歯数	永久歯 未処置歯数	永久歯 処置歯数	永久歯 喪失歯数	その他の疾病及び異常	学校歯科医 所見	学校歯科医 月日	事後措置
8歳		⓪ 1 2	0 1 ②	0 ① 2	・現在歯（例 A 6） ・う歯　未処置歯 C　処置歯 ○ ・喪失歯（永久歯） △ ・要注意乳歯 × ・要観察歯 CO 8 7 ~~6~~CO 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 ~~6~~C 7 8 上右 下 E D E B A A B E D E EC B E B A A B E D EO 8 7 ~~6~~O 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 ~~6~~O 7 8 左 上下	9	1	1	15	1	2			2/2 GO CO	5月8日	CO GO TBI

平成　　年　　月　　日

保護者様

年　　組　　名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

大阪市立　　小学校

校　長

歯・口の健康診断結果のお知らせと受診のおすすめ

このたびの歯・口の健康診断の結果は、次の○印とおりでしたので、お知らせします。ご家庭での注意事項や疾病所見についての説明等は別紙に記載していますのでお読みください。

３の受診（相談）に○印が付いている場合は、早めに受診されることをおすすめします。

１　所見なし（今のところ心配ありません。）

２　経過観察（ていねいな歯みがきと食生活・生活習慣の改善にも心がけましょう）

ア　ＣＯ（要観察歯）　初期むし歯の疑いのある歯があります。

イ　ＧＯ（歯周疾患要観察者）　歯肉に軽度の炎症があります。

ウ　歯垢が若干付着しています。

３　受診（相談）をおすすめします

ア　Ｃ　むし歯があります。（　乳歯　・　永久歯　）

イ　Ｇ　歯肉に炎症がみられます。

ウ　歯列（歯並び）・咬合（かみ合わせ）について

エ　顎関節（顎の状態）について

オ　要注意乳歯があります。

カ　歯石があります。

ク　その他

◎ **受診**がすみましたら、**受診証明書**を学校園に提出してください。

受診証明書

主治医様　　お手数をおかけしますが記入についてよろしくお願いいたします。

部位	所見	治療完了 ・ 経過観察 ・ その他
		□ 完了・□ 観察・□ その他
		□ 完了・□ 観察・□ その他
		□ 完了・□ 観察・□ その他
		□ 完了・□ 観察・□ その他

歯科医師より校園への連絡事項

平成　　年（ねん）　　月（がつ）　　日（ひ）

医療機関名

歯科医師名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ご家庭での注意事項や疾病所見についての説明等を記載していますのでお読みください。

所見なし	1	健康診断の時には特に問題はみつかりませんでした。これからもこの状態を保つために、歯みがきや食生活、生活習慣に注意し、また、定期的にかかりつけの歯科医の検診を受けて、歯・口の健康づくりに心がけましょう。

2 経過観察	ア	CO (要観察歯)	穴があいた状態のむし歯にはなっていませんが、このまま管理を怠ると穴が開くむし歯に進行する歯があります。ていねいな歯みがきと食生活に気をつけることで状態が改善されます。間食は時間を決め、清涼飲料水も控えめにしましょう。また、かかりつけの歯科医の指導や継続的な管理をおすすめします。歯科医院での精密検査により、むし歯と診断され治療を必要とする場合もあります。
	イ	GO (歯周疾患要観察者)	口の中の清掃が不十分なために、歯肉（歯ぐき）に軽度な腫れや出血がみられます。このまま管理を怠ると歯肉炎に進行する可能性が高くなります。ていねいな歯みがきと食生活・生活習慣に気をつけることで状態が改善されます。自分の歯ならびにあわせて、ていねいに歯垢を落とすよう心がけましょう。また、かかりつけの歯科医の指導や継続的な管理をおすすめします。
	ウ	歯垢の付着	歯の周囲に歯垢（プラーク、バイオフィルム）が付着しています。歯垢は細菌の塊でむし歯や歯肉炎の原因になりますので、ていねいな歯みがきを心がけましょう。また、かかりつけの歯科医の指導や継続的な管理をおすすめします。

3 受診（相談）をおすすめします	疾病所見		説明
	ア	C (むし歯・う歯)	むし歯があります。むし歯はいったん穴があいた状態になると自然に治ることなく進行します。乳歯のむし歯は放置すると永久歯に悪い影響を及ぼす場合(あい)があります。至急、歯科医院で適切な処置と指導を受けましょう。
	イ	G (歯肉炎)	歯の周囲に歯石が付着し、歯肉（歯ぐき）が赤く腫れたり出血する状態です。口臭の原因のひとつになっている場合もあります。管理を怠ると歯肉炎に進行して全身に悪影響を及ぼす恐れもありますので、歯科医院で精密検査や適切な処置と指導を受けましょう。
	ウ	歯列・咬合	歯並び・噛みあわせに著しい乱れが認められる状態です。それにより、ものを噛むことや飲み込むこと、呼吸や発音等に影響している可能性があります。歯科医院で精密検査や相談を受けましょう。(矯正治療の場合は保険外診療になります)
	エ	顎関節	顎の関節が痛くて口が開きづらい、もしくは痛くはないが前歯部で指二本程度しか開かない等の症状がみられます。歯科医院で精密検査や相談を受けましょう。
	オ	要注意乳歯	永久歯に生えかわるべき乳歯がまだ残っている状態、あるいは放置するかどうかを注意深く診断する必要のある乳歯があります。歯科医院で適切な処置と指導を受けましょう。
	カ	歯石	歯石が付着しています。歯ブラシでは取り除くことができません。歯科医院で適切な処置と指導を受けましょう。

事　後　措　置

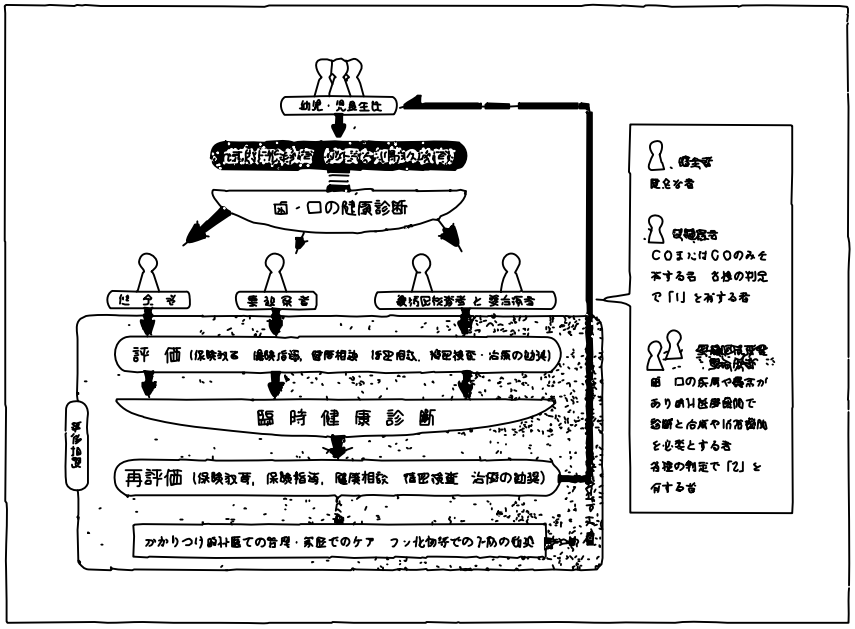

◎ＣＯ・ＧＯに対する事後措置

①ＣＯ・ＧＯの部位を当該児童に認識させ　ＣやＧにならないように頑張ることを自覚させる

②治療勧告はしない（受診票は発行しない）で　治療は急がずに　学校現場での保健指導をすることによって　学校歯科保健を実践する

③３～６ヵ月後に臨時健康診断を行い　ＣＯ・ＧＯがＣやＧに進行していないか再診査を行い　状況に応じた対策を指示する。

④普段の生活習慣との関連を習得させ「生きる力の育成」を図る学校歯科保健教育の教材として活用されるのが望まれる

◎顎関節に対する事後措置

要観察・口が開きづらくなったり　顎関節部に疼痛が生じた場合に養護教諭に相談するよう指導する

・学校歯科医は臨時健康診断時に　症状の推移を見て　必要があれば医療機関で精密検査を受けるように指示する

・日常生活において食事や姿勢等の関連を指導し　精神的なケアーも助言する

要精検・適当な医療機関で精密検査を受けるよう指示する

◎歯列　咬合に対する事後措置

①永久歯への交換期であり　顎骨の成長が著しく　歯列咬合の変化が激しい時期なので、健康診断の場で要観察・要精検の判定を下すのは難しい

①　精検の場合は　矯正治療の勧告にならないようにするのが大切で　専門医での精密検査や相談を勧めるという範囲にする

③歯列不正によって生じるう蝕や歯周疾患　咀嚼障害　発音障害等の将来の弊害について十分に説明し理解させるように指導する

④日常生活での食事や生活習慣での注意点を助言し　不正咬合を気にすることへの「心のケアー」を指導助言する

臨　時　健　康　診　断

1　目的

定期健康診断は６月までに行なうように法令で定められており、その結果は、
１学期中に保護者に通知される。その健康診断後の保健指導は１学期中に、また
治療を要する児童生徒は夏休み中に受診することが多い。
必ずしも全員の検査を行なう必要はない。要観察と診断し保健指導を行なった
者の保健管理状況や、治療を要すると診断した者のその後の状況を再診査するために行なわれる。

2　実施状況

この再診査は、通常９月か１０月の２学期に行なわれるが、法令で定められて
いないので、大阪市では４５％の実施率に止まっている。

3　健康診断事項

①処置を受けるように勧告した者が処置を終了したか否か
②指導を受けるように指示した者のその後の状態
③ＣＯやＧＯがむし歯や歯周疾患に進行せずにとどまっているかどうか確認する
④顎関節の欄、歯列・咬合の欄、歯垢状態の欄で要観察となっていた者の
その後の経過

4　健康診断の記録方法

児童生徒健康診断票には結果を記入する欄がないので、赤鉛筆で記入するか、
コピーをして臨時健康診断用の用紙を準備する。

5　健康診断後の事後措置

この健康診断で要観察や治療を要すると診断した者は、再び保健指導や受診票の
発行などの事後措置を実践する。
ＣＯ・ＧＯが導入され、歯科保健教育が重視されている現在、その成果を確認
するこの臨時健康診断の意義は深い。
実施されていない学校においては、学校歯科医は学校保健委員会に出席して
校長、保健主事、養護教諭の学校保健関係者に実践を強く進言することが望ましい

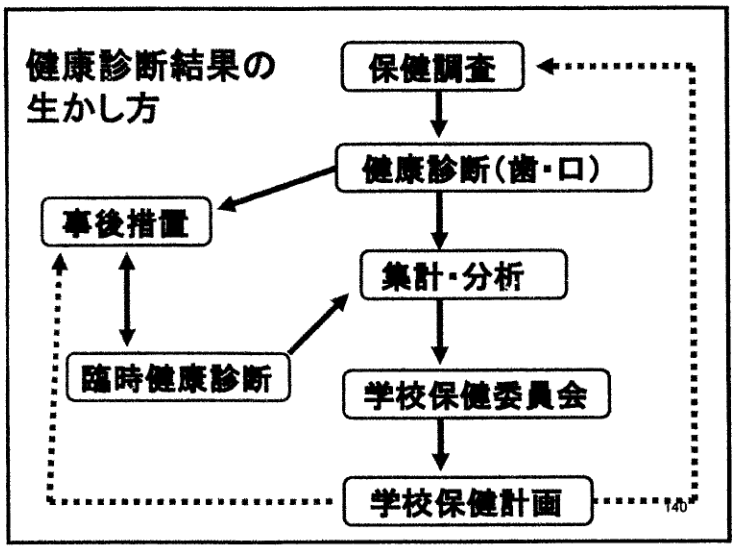

平成 26 年度　児童生徒 DMFT 指数調査結果

１．調査対象　　大阪市立小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の児童生徒

２．調査方法　　（１）平成 24 年度　定期健康診断の結果（歯の検査票）による

（２）DMFT 指数の算定方法

$$\text{DMFT 指数} = \frac{D+M+F}{N}$$

（１人平均むし歯経験数）

D＝未処置歯数
M＝喪失歯数
F＝処置歯数
N＝調査人数

平成２６年度　児童生徒の DMFT 歯数

校種	学年	調査人数	処置歯数		未処置歯数		喪失歯数	DMFT 歯数
			処置歯数	一人平均歯数	未処置歯数	一人平均歯数		
小学校	1	15972	455	0.03	451	0.03	3	0.06
	2	18571	936	0.05	1156	0.06	5	0.11
	3	17880	1678	0.09	2434	0.14	22	0.23
	4	18461	2338	0.13	4015	0.22	17	0.35
	5	18636	3167	0.17	5781	0.31	38	0.48
	6	19268	3839	0.20	7774	0.40	52	0.61
中学校	1	18177	6309	0.35	11773	0.65	217	1.01
	2	17709	7229	0.41	13833	0.78	296	1.21
	3	17930	8423	0.47	18148	1.01	418	1.51
高等学校	1	5109	2447	0.48	5613	1.10	288	1.62
	2	4584	2300	0.50	6442	1.41	282	1.97
	3	4523	2490	0.55	7003	1.55	295	2.17

就　学　時　健　康　診　断

1　目的

①学校教育における児童生徒の健康問題について保護者と本人の認識と関心を高めること。

②疾病や異常のある就学予定者には、入学時までに必要な治療を受け、生活習慣を改善するなどして、健康な状態で入学するようにする。

③心身の状況により学校生活に支障となるような場合、適正を図ること。

④これらのことによって義務教育の円滑な実施を図ること。

2　主催者

各学校が実施主体ではなく、市町村の教育委員会が実施するもので、多くの場合は入学予定の小学校で行なわれる。

3　実施時期

１１月頃に他科の就学時健康診断と同時に実施される。

4　健康診断項目

学校生活に障害となると予想される疾病のスクリーニングが目的で、う歯の数と歯と口腔の疾病異常について検査する。

①個々の歯の状態を健康診断票に記入する必要はなく、（異常なし）０、（要観察）１、（要精検）２の判定基準も用いない。

② ＣＯ・ＧＯの検出は行なわない。

③ 乳歯と永久歯の、う蝕のうち、未処置歯の数を記入する。

④歯周疾患（歯石沈着を伴う歯肉炎）が疑われる者には「要精検」を記入する。

⑤顎関節や歯列不正　不正咬合に重度な異常がある場合は「要精検」と記載して歯科医師の受診を指示する。

⑥要注意乳歯で乳歯の抜去の判断が必要な場合は、その他の歯の疾病や異常の欄に「要精検」と記載して　歯科医師の受診を指示する。

5　健康診断の通知と事後措置

これらの結果を受けての事後措置は、教育委員会から保護者へ通知されて、治療勧告が行なわれるが、就学予定者に個別的な保健指導はしにくいのが実状である。

就学時健康診断票

就学時健康診断票

						健康診断年月日	
就学予定者	氏名		性別	男　女	保護者	氏名	
	生年月日	年　月　日生	年齢			現住所	
	現住所					就学予定者との関係	
主な既往症							
予防接種	ポリオ　BCG　3種混合（百日咳，ジフテリア，破傷風） 麻疹　風疹　日本脳炎						
栄養状態	栄養不良				耳鼻咽頭疾患		
	肥満傾向						
脊柱					皮膚疾患		
胸郭					歯	歯数 乳歯	処置
視力	右	（　）					未処置
	左	（　）				永久歯	処置
聴力	右						未処置
	左					その他の歯の疾病及び異常	
眼の疾病及び異常					口腔の疾病及び異常		
その他の疾病及び異常							
担当医師所見							
担当歯科医師所見							
事後措置	治療勧告						
	就学に関し保健上必要な助言						
	その他						
備考							

教育委員会名

学校歯科医の衛生管理

大阪市学校歯科医会

健康診断、口腔衛生指導等において、その処し方や器具等に関して衛生面について一般市民の目が 0-157 発生から特に厳しく向けられるようになった。

しかし消毒、器具の衛生面に関わる処方はこれまでと同様、基本的に忠実であれば何ら危惧することはない。以下に学校における健康診断、口腔衛生指導時の基本的消毒法を記載する。

但し、病院や診療所に於ける治療、観血処置に関する消毒法ではない。

★ 手指の消毒（グローブを使用する場合も同様）

爪を短く整える。液体石けんで揉み洗いする。流水でよく洗浄する。消毒液で手指を消毒、乾燥する。

★ 消毒液

塩化ベンザルコニゥム 3%　オスバン、ハイアミン T

消毒用アルコール

各人毎に手指の消毒が必要だが、多人数で困難な時は消毒用アルコールを浸した綿花で手指を清拭することが必要です。

★ 器具（ミラー、探針、ピンセット）

(1)　滅菌・・・・高圧蒸気滅菌器

健康診断者数だけ器具があれば一括して前もって滅菌保管しておけば理想的

(2)　煮沸消毒・・100℃沸騰下で 20 分間消毒

水に重炭酸ソーダを加えて 2%水溶液にすると殺菌力が強くなる。

（３）薬液消毒・・浸漬時間は 30～60 分

クレゾール石けん液	一般細菌、結核菌に有効、芽胞菌、ウイルスには無効
グルタラールアルデヒド 2%液	ほとんどすべての細菌、ウイルスに有効
消毒用アルコール 70%液	一般細菌、真菌、HIV ウイルスに有効、芽胞菌には無効
オスバン 3%液	一般細菌､痘瘡ウイルスに有効､芽胞菌､HCV,HBV,HIV, に無効
ハイアミン T3 パーセント液	同上

器具を短時間で繰り返し使用する場合には､使用直前の緊急消毒としてオスバン 3%液又ハイアミン T3 パーセント液はで器具をよく充分清拭して用いる

学校歯科保健教材器具

１　位相差顕微鏡　　商品名：ペリオスコープ

物体を透過する光と透過しない光の間に位相差が発生する事を利用して光の干渉をコントラストに変えて、細菌に染色を施さずに、歯垢中の口腔内細菌を観察するようにします。自分の歯についているむし歯菌や歯周病菌などが動き回る姿を生で捉えることができ、プロジェクターやテレビ、電子黒板につなぐだけで、映し出すことができます。その映像は、子ども達に新鮮な驚きを与えて、歯の健康に対する積極的な意志を生むことが期待されます。

２　咬 合 力 計　　商品名：オクルーザルフォスメータ

小型 計量のハンディタイプで自分の咬合力を体温計感覚で測定することができます。左右の咬合力や前歯奥歯の咬合力の違いなどを測定することにより歯の役目や咀嚼能力について学習することができます。

なお、利用する時に装着しますディスポーザブルキャップは衛生上の観点から１人に１つの使用でお願いします。

KN（キロニュートン）表示について

力＝質量×加速度より地球上で 1 kgの物体は 9.8N の力が働いています。

（1 kg×9.8m/s^2=9.8≒10N）1KN≒100 kgとなります。

「.□□□KN」咬合力計表示　例　.455KN≒45.5 kg

３　お口の万歩計　　商品名：かみかみセンサー

子どもたちの噛む力を噛んだ回数でチェックできるカウンターです。３０回噛むごとに電子音が鳴り、噛んだ回数が液晶画面に表示されます。

現在、１口に３０回噛むことを推奨する『カミング３０運動』が展開されていますが、そのよく噛んで食べようという意識を育てるのに最適な教材器具です。

小学校低学年用のＳサイズと小学校高学年以上のMサイズの２種類があります。

平成　　年　　月　　日

学校歯科保健教材器具貸出 申込書

校 園 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

校園長名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１　貸出器具に〇と個数をご記入ください。

貸出の有無	器 材 名	商 品 名	個　数
	位相差顕微鏡	ペリオスコープ	貸出は１台のみ
	咬合力計	オクルーザルフォースメータ	貸出は１台のみ
		ディスポーザブルキャップ	個
	お口の万歩計	かみかみセンサー	Ｓサイズ 台
			Ｍサイズ 台
	顎 模 型	歯みがきじょーずくん	貸出は１台のみ
		歯みがき指導用模型	貸出は１台のみ
	歯みがき圧測定器	歯 み が き 圧 指 導 器	貸出は複数可
	糖 度 計	ATAGO ペン糖度・濃度計 ＰＥＮ-J PEN-1ST	貸出は２台
	ｐ Ｈ 計	ＡＴＡＧＯ ＤＩＧＩＴＡＬ ｐＨ ＭＥＴＡＥＲ	貸出は１台のみ

２　貸出希望日　　※ 貸出期間は１週間でお願い致します。

貸出希望　平成　　年　　月　　日 ～　平成　　年　　月　　日（返却）

３　貸出・返却方法

・教材器具を貸出希望される学校は、事前に電話にて事務局に貸出状況をお問合せください。
　そして、この用紙にご記入の上、市学歯へＦＡＸにてお申し込みください。　ＦＡＸ：６７７４－０４８８

・貸出は、市学歯事務局まで取りに来ていただくか、または、市学歯から貸出日までに宅配致します。
（その際は着払いでお願いします。）

・返却は、事務局へお持ちいただくか、宅配でも結構です。

４　注意事項

・位相差顕微鏡は備品の中の『取扱説明書』や操作方法を録画したＣＤファイルを参考にしてください。また、サンプル画像の入ったＣＤファイルも同封していますので、口腔内細菌の説明にお役立てください。

・咬合力計のディスポーザブルキャップは、測定する児童生徒の人数分の個数を記入してください。

・かみかみセンサーは小学校低学年用のＳサイズ、小学校高学年以上のＭサイズとも５台まで貸出できます。

・それぞれの器材の付属品や備品は無くさないように返却をお願い致します。

５　担当者連絡先

〒 543-0033　大阪市天王寺区堂ヶ芝１－３－２７ 大阪府歯科医師会館内
大阪市学校歯科医会　事務局　伊牟田 裕加　☎ ６７７２－８３６２

平成　　年　　月　　日

学校歯科保健教材ＤＶＤ貸出 申込書

校 園 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

校園長名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１　貸出器具に〇と個数をご記入ください。

貸出の有無	ビ デ オ 名	個　数
	歯　ブラッシングを科学する	
	歯のけが 口のけが どうしよう！	
	歯を大切に　中学校編　VOL①・VOL②	
	歯肉が危ない！　― 君の歯肉は健康かい？ ―	

２　貸出希望日　　※ 貸出期間は１週間でお願い致します。

貸出希望日　平成　　年　　月　　日 ～ 平成　　年　　月　　日(返却)

３　貸出・返却方法

・教材ビデオを貸出希望される学校は、事前に電話にて事務局に貸出状況をお問合せください。そして、この用紙にご記入の上、市学歯へＦＡＸにてお申し込みください。

ＦＡＸ：６７７４－０４８８

・貸出は、市学歯事務局まで取りに来ていただくか、または、市学歯から貸出日までに宅配致します。（その際は着払いでお願いします。）

・返却は、事務局へお持ちいただくか、宅配でも結構です。

４　注意事項

・ビデオや備品は無くさないように返却をお願い致します。

５　担当者連絡先

〒 543-0033　大阪市天王寺区堂ヶ芝１－３－２７ 大阪府歯科医師会館内

大阪市学校歯科医会　事務局　伊牟田 裕加　☎ ６７７２－８３６２

位相差顕微鏡の取り扱い

準備（セットアップ）

電源の接続　　専用の電源を接続

AV 端子の接続　　顕微鏡側の端子と映像出力側端子の接続（黄色）

それぞれの電源を入れておきます。

資料作成

口腔内より歯垢を爪楊枝等で採取し、スライドグラス上に塗り必要に応じて、水で薄めます。

カバーグラスをかぶせる時に空気を入れないように。はみ出た余分な水分は、テッシュ等で吸い取ります。（あまり水で希釈しないようにしてください。細菌が流れて観察しにくくなります。）

操作、検鏡

検鏡台に資料を固定して、対物レンズをスライドグラスぎりぎりまで**左に**回しながらおろします。

右に回しながら対物レンズを引き上げ、モニターに影が映りだしたら、右に回す速さを調節します。

★★★対物レンズを下ろしながら調節しない事、

スライドグラスを割ることになります。★★★

細菌が映りだしたら、検鏡台の二つのネジで資料を縦、横方向に動かして、観察開始してください。

あとしまつ

使った後のガラス類は、新聞紙等で包み、他の人がけがをしないように破棄してください。

《　注意　》

この顕微鏡は、肉眼では、観察できません。AV 機器を使って観察できるように設計されています。

参考

光線の位相差をコントラストに変換して観察できる光学顕微鏡のことである。標本を無染色・非侵襲的に観察することができる

物質に光線が通過するとき、異なる屈折率をもつ物質を透過した光を比較すると位相差が発生している。無染色の細胞や微生物を観察する場合には対象がほぼ透明であるためコントラストがほぼ無く、そのままでは観察が不可能である。このため観察法としては染色法が発達した。染色した細菌や細胞は損傷を受け、場合によっては死滅する。これは、観察しているものを取り出して培養する場合や生態を観察する上で極めて都合が悪い。そのため無染色で観察できる方法が探究された。位相のズレをコントラストとして検出する方法を1932 年に完成させた[1]。（なお、これらの功績によってゼルニケは1953 年にノーベル物理学賞を受賞した）

平成２５年度　中学校　歯・口の健康づくり　実施状況　調査票

1　担当校名　（　　）　学校歯科医名（　　）

2　開催状況　（　　）実施済み　（　　）実施しなかった　（　　）検討中

3　実施形態について　（複数回答あり）

（　　）学年単位の講演形式の保健指導
（　　）学級単位の保健指導
（　　）検診を活かした個別指導
（　　）要観察者（CO ・GO 等）を対象にした保健指導
（　　）学校保健委員会の開催
（　　）その他

実施対象者　（複数回答あり）

（　　）１年生　（　　）全学年
（　　）抽出者（CO/GO/G/C）　（　　）保健委員
（　　）未受診者

4　開催日時　月　日　時　～　時
月　日　時　～　時
月　日　時　～　時

5　指導者について　（　複数回答あり　）

（　　）学校歯科医
（　　）養護教諭
（　　）保健主事　教職員
（　　）歯科衛生士
（　　）　その他　（　　）

6　使用した学校保健教材について　（複数回答あり）

（　　）指導用ＤＶＤやビデオ
（　　）市学歯と市教委から配付された学校歯科保健教材ファイルのスライド
（　　）位置相差顕微鏡　（　　）咬合力計
（　　）カミカミセンサー　（　　）デジタルｐＨメーター
（　　）デジタル糖度・濃度計　（　　）歯みがき圧測定器
（　　）歯垢染色液　（　　）歯みがき指導用人形　顎模型
その他　（　　）

平成２６年度 大阪市学校歯科医会会員年間活動報告書

※ 全て記入してください

（A）支　部　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（B）学 校 歯 科 医 名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（C）担当校(園)＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（D）幼児・児童・生徒数　約＿＿＿＿＿＿名

1．定期、臨時および就学時の健康診断の実施報告

健康診断	実施した月	検診の日数	協力医	検診の延べ時間	協力医の執務日数
定　期	月	日	名	h	
臨　時	月	日	名	h	
就学時	月	日	名	h	

検診に関して、協力医・検診人数・照明・滅菌・その他についてご意見をお書きください。

2．学校園における出務

	出 務 内 容	出　務		対 象 者	備 考
幼	歯みがき指導	回		園児・保護者	
	保護者教室	回			
小学校	低学年歯みがき指導（２年生）	回		児 童	
	フッ化物塗布（４年生）	回		児 童	
	歯・口の健康教室（６年生）	回		児 童	
中	中学校　歯・口の健康教室	回		生 徒	
全校園	事後措置の指導	回		幼児・児童・生徒	
	講話などの集団指導（上記以外の保健指導）	回		幼児・児童・生徒 保護者　教職員	
	健康相談　個別指導	回		児童・生徒　保護者	
学校関係	学校保健委員会	出席	欠席	回数（　　）回	
	入学式	出席	欠席		
	卒業式	出席	欠席		
	文化祭　体育祭・運動会	出席	欠席		

3．大阪市学校歯科医会の行事への参加報告とご意見・ご感想

参 加 内 容	出　務		ご意見・ご感想・改善点 等
大阪市学校歯科保健研究大会	出席	欠席	
会員研修会（今井 一彰先生 講演）	出席	欠席	
社会見学会（阿倍野防災センター）	出席	欠席	

4．市学歯ホームページに利用（　有　・　無　）　閲覧や参考にされた箇所をお書き下さい。

5．上記以外の活動報告、追加、ご意見、ご要望があればお書きください。（上記１～３まで参加できない理由も含めて）

大阪市学歯 ホームページ開設のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は本会の会務運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、大阪市学校歯科医会は平成２５年４月１日から一般社団法人の新体制になりましたが、これを機に新しい事業として、大阪市学歯ホームページの開設を行う事になりました。
そして、ホームページ開設準備委員会によって作業が進められた結果 １１月１６日をもって公開する運びとなりました。
これまで、日本学校歯科医会の所属団体としてはホームページを所有しない唯一の団体でございましたが、その遅れた分、最新のデジタル技術を駆使してドロップボックスのような新しい手法で、学校歯科保健の数々の有用な情報を会員の皆様に提供し、日頃の学校歯科医としての保健指導に役立てて頂きたいと思っております。
大阪市学歯ホームページで紹介される詳細内容は、７月に発行されました市学歯会報１６５号の３０ページに掲載致しましたのでご参照ください。また、ホームページのアクセス方法などは下記の通りでございますが、ご不明な点などありましたら、下記の連絡先にご連絡下されば、担当理事から回答させて頂きます。

敬白

記

１．　ホームページ公開日程

平成２５年１１月１６日より公開

※ １２月７日に開催されます会員研修会においてもホームページの内容を紹介致します。

２．アドレスとパスワード

大阪市学歯ホームページアドレス：http://www.shigakushi.or.jp/

会員専用ページのパスワード：ｏｇｓｄ （全て小文字）

学校関係者専用ページのパスワード：ｏｇｓｋ （全て小文字）

３．ドロップボックス（Dropbox）

Dropbox に市学歯倉庫があり、そこには色々な資料を保管しており、会員専用ページからアクセスできます。

会員専用ページ（パスワード：ｏｇｓｄ）➡ メニュー資料倉庫 Drop box を選択 ➡ 資料倉庫への入り口から Dropbox へ

ログイン　メールアドレス：shigakushi@gmail.com

パスワード：ｏｓａｋａｓｈｉｇａｋｕｓｈｉ（全て小文字）

Dropbox が表示される（右上に「大阪市学校歯科医会資料倉庫」と表示されている）

４．連　絡　先

大阪市学校歯科医会 事務局　伊牟田
☎ 6772-8362
Fax 6774-0488
Mail shigakushi@gmail.com

各事業部の活動内容

総務部

（1）部長は専務理事を補佐し、会務が円滑に行なわれる様に努める

（2）関係諸団体との渉外等に対する的確な対応に努める

（3）本会の各種会合の資料配布、整理を行なう

（4）配布物の管理を担当し、事務局に的確な指示を行なう

（5）各部会間と連絡を密にし各種会合に疎漏のない様に努める

（６）部長は時により専務理事の代行を務める

学術部

（1）学校歯科保健に関する進歩向上の為の企画、立案をする

（２）学校歯科に関する学術調査、研究、指導を行なう

（3）学会、研修会等に参加する

（4）大阪市学校歯科保健研究大会を実施する

管理部

（1）本会組織の把握、特に会員諸届、会員原簿の保管に対し
事務局に的確な指示を行なう

（2）本会諸規定の調査、研究、又各種褒賞等の調査に努める

（3）会員名簿を発行する

（3）入会、退会会員を理事会に報告する

広報部

（1）会内外へＰＲ活動をする

（2）本会会報を発行する

（3）　記念誌等を発行する

福祉部

（１）会員相互の親睦を計る事業の企画、立案、実施をする

（２）会員の福利、厚生に関する事業の調査、研究をする

市学歯事務局　電話　6772-8362